

# 福島空港を小型機でご利用の皆様へ

平成22年4月1日

平素より福島空港をご利用いただき誠にありがとうございます。  
小型機が利用できるスポットについては、これまでの実績と課題を踏まえ定期便の定時性確保、使用機会の公平性などから下記により運用いたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 1 小型機で福島空港をご利用される場合は、事前に電話またはFAXによりスポット使用を予約してください。予約受付は、一ヶ月前から受け付けております。
- 2 福島空港周辺での訓練飛行（タッチアンドゴー、ローアプローチ）は、空港周辺及び飛行経路下に居住される方への騒音対策上、**進入行為は1日5回まで**とさせていただいておりますので、ご協力願います。また、模擬計器進入飛行については、特に定期便が進入中に、航空の安全を考慮して与える航空管制運航情報官の情報を尊重するようご協力ください。
- 3 小型機が駐機できるスポットは、通常7番スポットとしています。なお、混雑状況や機体の大きさなど場合により、6番スポットへの駐機も可能としています。
- 4 全長15.0m以上、又は全幅17.0m以上の機体は、6番スポットにノーズインを原則として駐機していただきますので、ご注意ください。
- 5 夜間駐機する場合は、タイダウンによる機体固定をお願いします。タイダウンリングは、7番スポットのA、B、C、Dの計4バース設置されています。  
なお、毎年11月15日から翌年の3月31日までは、冬期間の除雪のため夜間駐機は出来ませんので、ご注意願います。
- 6 福島空港で取り扱える航空機燃料は、AIPにも記載されているとおり「JETA-1」のみとなっておりますので、十分ご注意ください。
- 7 通常、小型機を駐機する7番スポットは、CIQ（税関）指定地域に隣接しておりますので、5番スポットに国際線航空機が駐機している場合、CIQ指定地域へ不用意に立ち入らないよう十分にご注意ください。
- 8 福島空港へ飛来の際は、福島空港、飛行経路等の気象状況及び定期便の飛行経路等の各種情報を十分確認し、安全対策を行い、事故防止に努められますようよろしくお願いいたします。  
また、ブリーフィング（打合せ）を含む交通情報等をCABにお尋ねください。
- 9 福島空港駐車場は、定期便を利用される方のために施設整備されたものでありますので、小型機で来港される方が当空港からの移動手段として自家用車両等を長期に駐車することはご遠慮ください。  
なお、このような事実が確認された場合、その後の小型機による福島空港の使用を制限させていただきます場合もありますので、ご注意ください。



R J S F  
福島空港

福島県福島空港事務所

〒963-6304 福島県石川郡玉川村大字北須釜字はばき田21番地  
TEL (0247)-57-1111 FAX (0247)-57-1257